

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月25日

【会社名】 株式会社 みなと銀行

【英訳名】 THE MINATO BANK , LTD .

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 尾野 俊二

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号

【電話番号】 神戸(078)331-8141(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 織田 研二郎
企画部長

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町 4 丁目 5 番 1 号
株式会社みなと銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5200-0666

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 森本 剛
東京事務所長

【縦覧に供する場所】 株式会社みなと銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町 4 丁目 2 番14号 京阪神瓦町ビル 6 階)
株式会社みなと銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町 4 丁目 5 番 1 号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

当行は、平成25年12月25日開催の取締役会において、当行の特定子会社の発行した優先出資証券について、全額を償還することを承認する決議を行い、また当該特定子会社を解散する方針を決定いたしました。当該償還及び解散により、当該特定子会社は当行の子会社でなくなりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Minato Preferred Capital Cayman Limited
住所	PO Box 309,Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands ケイマン諸島・KY1-1104・グランドケイマン・アグランドハウス・私書箱309
代表者の氏名	取締役 近藤 智彦
資本金	102億円 (うち普通株式2億円) (うち優先出資証券100億円)
事業の内容	優先出資証券の発行、当行に対する劣後ローンの実行等

(2) 当該異動の前後における当行の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当行の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 20,000個

異動後 20,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

Minato Preferred Capital Cayman Limitedが発行した優先出資証券の償還に伴い、同社の資本金の額が当行の資本金の額の百分の十未満となり、また、その後の解散に伴い、当行の子会社に該当しないこととなるため(平成26年6月末までに清算終了予定)。

異動の年月日

平成26年1月27日